

別紙

長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査料金表（税抜）

1 新築住宅

ア 戸建住宅

(1) 一般

表1

延べ床面積	審査料金(円)		
	単独依頼	確認申請併願 (注)	設計住宅性能評価併願
200㎡以下	50,000	45,000	7,000
200㎡超	55,000	50,000	

注：構造計算書の添付が有るもの。

(2) 住宅形式性能認定等を含む場合

表2

延べ床面積	審査料金(円)			
	単独依頼		確認申請併願 (注)	設計住宅性能評価併願 ※3
	料金1 ※1	料金2 ※2	料金1 ※1	
200㎡以下	40,000	35,000	35,000	7,000
200㎡超	42,000	37,000	37,000	

※1：「劣化の軽減に関すること」に加え、「構造の安定に関すること」又は「温熱環境・エネルギーの消費量に関すること」のいずれかに認証が適用される場合。

※2：「劣化の軽減に関すること」、「構造の安定に関すること」及び「温熱環境・エネルギーの消費量に関すること」の全ての認証が適用される場合。

※3： 他機関が設計住宅性能評価を行った場合は、単独依頼又は確認申請併願を適用する。

注：「構造の安定に関すること」の認証が無いもので、確認申請書に構造計算書の添付が有るものの場合適用。

イ 共同住宅等

表3

建築物の延べ床面積		審査料金(円) 住棟料金+M×住戸料金 (注1)			
		一般		設計住宅性能評価併願 (注2)	
		住棟料金	住戸料金	住棟料金	住戸料金
共同住宅等	500㎡以下	200,000	12,000	80,000	5,000
	500㎡超 1,000㎡以下	200,000	12,000	80,000	5,000
	1,000㎡超 2,000㎡以下	250,000	11,000	80,000	5,000
	2,000㎡超 3,000㎡以下	250,000	11,000	80,000	5,000
	3,000㎡超 4,000㎡以下	250,000	11,000	80,000	5,000
	4,000㎡超 5,000㎡以下	300,000	11,000	80,000	5,000
	5,000㎡超 10,000㎡以下	300,000	11,000	80,000	5,000
	10,000㎡超 20,000㎡以下	350,000	10,000	100,000	5,000
	20,000㎡超 30,000㎡以下	400,000	10,000	100,000	5,000
	30,000㎡超	500,000	10,000	100,000	5,000

M：技術的審査依頼戸数

注1：共同住宅等における「住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅」の料金は、表1又は表2の戸建住宅の料金を適用する。

注2：他機関が設計住宅性能評価を行った場合は、一般を適用する。

2 既存住宅

ア 戸建住宅

表4

延べ床面積	審査料金(円)	
	単独依頼 ※1	評価書等有 ※2
200㎡以下	100,000	80,000
200㎡超	130,000	110,000

※1：耐震性がH27国住指第3435号別表2に示された認定耐震診断方法及び構造耐震指標等(「木造住宅の耐震診断と補強方法(建防協)」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答解析における方法を除く)等をいい、それ以外は別途見積とする。

※2：建築物の構造耐力上主要な部分が、昭和56年6月1日以降における時点の確認済証及び当該確認済証に係る検査済証の有るものも含む。

なお、新築時に評価書等(耐震性の審査が省略できるもの)を取得した住宅の、耐震性に係るリフォーム計画である場合は、「単独依頼」を適用する。

イ 共同住宅等

表5

建築物の延べ床面積		審査料金(円)		住棟料金+M×住戸料金 (注1)	
		一般		評価書等有 (注2)	
		住棟料金	住戸料金	住棟料金	住戸料金
共同住宅等	500㎡以下	250,000	12,000	100,000	8,000
	500㎡超 1,000㎡以下	250,000	12,000	100,000	8,000
	1,000㎡超 2,000㎡以下	280,000	11,000	120,000	8,000
	2,000㎡超 3,000㎡以下	280,000	11,000	120,000	8,000
	3,000㎡超 4,000㎡以下	300,000	11,000	130,000	8,000
	4,000㎡超 5,000㎡以下	300,000	11,000	130,000	8,000
	5,000㎡超 10,000㎡以下	400,000	11,000	150,000	8,000
	10,000㎡超 20,000㎡以下	500,000	10,000	150,000	8,000
	20,000㎡超 30,000㎡以下	600,000	10,000	200,000	8,000
	30,000㎡超	700,000	10,000	200,000	8,000

M：技術的審査依頼戸数

注1：共同住宅等における「住宅の用途以外の用途に供する部分を有する一戸建ての住宅」の料金は、表4の戸建住宅の料金を適用する。

耐震性がH27国住指第3435号別表2に示された認定耐震診断方法及び構造耐震指標等(「木造住宅の耐震診断と補強方法(建防協)」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」(時刻歴応答解析における方法を除く)等をいい、それ以外は別途見積とする。

注2：評価書等とは、耐震性の審査が省略できるもの。建築物の構造耐力上主要な部分が、昭和56年6月1日以降における時点の確認済証及び当該確認済証に係る検査済証の有るものも含む。

なお、新築時に評価書等(耐震性の審査が省略できるもの)を取得した住宅の、耐震性に係るリフォーム計画である場合は、「一般」を適用する。

3 適合証の再交付

一通につき5,000円